令和元年度 第６回定例(９月)教育委員会議　会議録

令和元年度第６回定例教育委員会議が、令和元年９月27日(金)午後２時00分に教育長室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時00分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和元年度第５回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告(別紙資料)

第５ 報告事項

報告１　第３回定例議会（９月）の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 承認
猿払村立学校開放施設使用条例の一部を改正する条例について
令和元年度猿払村一般会計補正予算（教育委員会関係）について
行政報告について

報告２　修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について・・・・・・・ 承認

第６ 審議事項

審議１　学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の改訂について・・・・・・ 了承
審議２　猿払村の部活動の在り方に関する方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承
審議３　猿払村就学援助規則の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承

第７　活動計画 令和元年９月28日(土)～令和元年10月24日(木)までについて ・・・ 了承

第８　協議事項

協議１　令和元年度宗谷管内市町村教育委員研修会について・・・・・・・・・・・・・・ 了承
協議２　教育委員学校訪問の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承
協議３　令和元年度猿払村表彰式（教育委員会表彰）について ・・・・・・・・・・ 了承
協議４　平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について・・・・・ 了承

協議１　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 了承
次回会議　とき：令和元年10月24日（木）15時00分～

第９　その他　　なし

第10　閉　会

午後３時30分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第６回定例(９月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本　霞
	委員	宮川　哲
	委員	榛澤弘章
	委員	桧物　誠
	教育長	眞坂潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好

○阿部教育次長：皆さんお揃いですので、始めてもよろしいでしょうか。はい。ご苦労様です。時間前ですけども、これより第６回猿払村教育委員会議を開催いたします。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。ご苦労様です。大変お忙しい中、また、お集まりいただきまして有難うございます。めっきり朝晩の冷え込みが厳しくなりまして、暖房が恋しくなる季節になりました。日中と夜間の気温の寒暖差がもう１５℃以上になるということで、皆さんもくれぐれもお体にはお気をつけいただければというふうに思います。これから『報告事項』、『審議事項』今回はちょっと数が多いですけども、いよいよ学校関係では、教職員の人事作業が始まります。１０月の頭に人事推進会議というのが招集されて、いよいよスタートするという時期になりました。学校それぞれの課題に合わせた教諭の出入りについてこれから検討を進めていくという段階であります。今日は数が多いので、挨拶は手短に済ませたいと思います。今日はどうぞよろしくお願い致します。

○阿部教育次長：はい。続きまして、３番。『令和元年度第５回議事録の承認』についてです。先日お送りさせていただいておりますが、よろしいでしょうかね。署名の方をそれではよろしくお願い致します。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：はい。有難うございます。それでは続いて４番、『活動報告』を行います。教育長より行います。

○眞坂教育長　：はい。それでは資料１をご覧ください。８月２７日から本日までの主な行事、事業について報告をさせていただきます。８月２７日です。この日に午後からでしたけれども、道教委の義務教育課というところから、お２方本村に見えられまして、何の話かということでこちらも構えたところなんですけども、実は今、道議会の中で夜間中学の設置についての質問がこの辺の代表をしている三好道議さんの方から質問がありまして、それで北海道もいろいろ検討している最中ということで。

○宮川委員　　：新聞に出てたよね。

○眞坂教育長　：そうです。はい。候補地というか、最近外国人の実習生がたくさん来ているというところもきっと理由の１つだと思うんですけれども、そういうところで夜間中学が可能かどうかという下調べに来られたようです。本村の実情についてもきちんとお話をして、次長と二人で対応したところでありますけれども、今すぐにということにはどうしても性格上ならない。夜間中学とはいえ猿払村にまた一校新たに作らなければいけないという大変大きな問題でもありますので、この辺はあの慎重に対応したいというふうに私も考えているところです。そういったことでお２方が見えてお話があったということです。それから２８日、次の日です。子どもの遊び場検討会ということで、村長の公約の中にですね、小さいお子さんが育たないという若いお母さんたちからのいろいろなご意見もあって、なんとか実現できないかということで、村内でどこが一番いいかというところを、現場を見

ながら検討している最中でもあります。その中の一ヶ所ということで、教育委員会の所管施設である農村環境センター、スポーツセンターを含めてですけども、そこの中で何とかそういった遊具を置けないかということの検討会をこの日行っております。正式にはまだ、どこにという形で決定はしていないところでありますけれども、そのうち細かな事業内容が見えましたらまた皆様の方にもご報告したいと考えているところです。それから、同じ日ですけれども、拓心中学校の剣道部員。２年生の濱田大佑君が全国大会へ行く前か。行った後ですね。報告に来てくださいました。全国大会大阪で行われて残念ながら２回戦敗退ということになりましたけれども、非常に勉強になったと非常に明るい顔で受け答えをして下さっていました。正面にですね。懸垂幕を作りまして、大会が終わった後だったんですけども、出来上がったのが。まだ張っております。一応１０月の半ばぐらいはこうやってそのままにしておきたいというふうに考えているというところです。続いて、９月１日に例年実施しております。村民音楽会ということで、今回も実施させていただきました。今年はですね、和太鼓と三味線のコラボということで、和心ブラザーズという団体に来ていただきまして、公演をいただきました。例年になく、沢山の方に来ていただきまして百四、五十人。交流センターほぼびっしりになりました。聞いてくださった方も非常に満足されて今回は帰っていただいたかなというふうに思っています。それから９月３日です。この日の夕方に野球少年団の全道大会、予選を勝ち抜いて全道大会、札幌の大会だったんですけど、出場するということでご挨拶に来てくださいました。うちの少年団も猿払村だけではなかなか出来なくなりまして、今は稚内市の子と浜頓別町からチームに入って一緒にやっているという現状なんですけれども、それでも稚内のチームには勝ってきて、実力で勝っていっているということで大変嬉しい感じがしているところです。それから９月７日の日です。子育て講演会が連Ｐの研究大会と合わせて開催しています。交流センターで開催されました。今年もＰＴＡそれから教職員合わせて一般の方も含めてですけども１００名ぐらいの方にお集まりをいただきました。兵庫県立大学の竹内教授さんに来ていただきまして、「スマホ時代の子供たちのために」というテーマで非常に下調べをしっかりしていただいてですね。猿払村の子どもたちの状況を非常に細かに分析をしてくださって、その話をしてくださいました。うちだけじゃないんですけどやっぱり各家庭でのスマホですとかタブレットの使用時間が異常に長いという数字を会場の皆さんに突きつけられまして、あの、皆さんやっぱりショックを受けていたところだというふうに思います。そういう細かなデータも提示していただいております。それから、９月８日、日曜日に今年度のプールの営業を終了いたしました。若干天候不順でオープン出来ない日も何日かあったんですけども、学校授業等もほぼほぼ実施できたということで、この日で終了しております。それから９月１２日です。今年春に各小学校でも設置いたしました学校運営協議会。この日は浅茅野小学校の運営協議会が開かれてうちの担当係長が出席しております。それから９月１８日です。株式会社ササキさんへ地域貢献感謝状贈呈ということで、浜鬼志別小学校のグラウンド。校舎と反対側の方にですね、昔の門が、コンクリートで出来た門があったんです。そして、その撤去とグラウンドに撒いた土を置いてあった、堆積していたところが少し山になっていたところをですね。きれいに整地してくださいまして。その関係の感謝状を贈呈しているところです。それから、９月１９日。この日、午前中にですね。知来別小学校の今、大規模改修が進んでおります。その中間検査ということで、行ってまいりました。普通教室はほぼほぼ出来上がっております。床面、それから壁もですね木目調に統一しましたので、今までの学校のイメージからすると非常に明るく感じます。あとはこれから工期３月の中旬ぐらいまでですか、その間で２階部分。それから特別教室、職員室ということでこれからどんどん工事が進んでいくものと思っております。それから同じ日にですね、午後から村の複式教育研究大会が知来別小学校を会場に行われました。複式校の教職員が集まって研修を積んでおります。例年、教育研究大会と複式教育研究大会は別々に猿払村では実施していたんですけれども、来年度か

らは一緒に合同で開催するという方向になっているそうです。別々の開催については、一応、令和元年度で終わりということになりました。それから、９月２０日にはこれも例年実施しています、中央芸術の学校公演。鬼志別小学校を会場に小学生を対象とした観劇、芸術公演を開催しております。今回はゴスペルで、演奏のない声だけの歌をご披露いただく団体に来ていただいて、小学生、小学校４校の児童が鑑賞していただいております。それから９月２１日。先週の土曜日になります。宗谷管内の母と女教師の集いが、鬼志別小学校を会場に行われました。この日も管内のＰＴＡ関係、それから教職員関係ということで１００名ちょっとですね、お集まりをいただいております。例年、開催地が持ち回りの形で行われていた事業なんですけども、実はもう６１回。非常に長い歴史がある事業でありましたけれども、来年の稚内市の集いを以ってとりあえず宗谷管内でのこの事業は当面中止としたいという実行委員会の意向が今回話されました。最後の前になりましたけれど、猿払村で開催出来て大変良かったというふうに思っております。それから裏のページになります。９月、本日ですけれども今日、全校、拓心中学校は秋休みなんですけど、小学校については全校休業日として学校お休みになっています。宗谷管内の教育研究大会が幌延町と豊富町を会場に行われております。教職員がほぼほぼ会場に行って勉強しているというところです。うちの浅野指導員も参加しておりますし、ALT２人も午前中授業で活躍をして、もう帰ってきておりますけれども参加をしているところです。後は今の会議ということで一月分の報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。続きまして、５番の『報告事項』に移りたいと思います。先日行われました『第３回定例議会の結果について』ということで、前回の教育委員会議の中で配布させていただいております、学校開放施設使用条例の一部改正と補正予算については原案とおり可決しておりますので資料の方は割愛させていただいております。１０月より学校の、主に体育館の一般の方に使っていただく時間の変更を行っております。平日学校が行われている時は８時半まで。学校が行われていないときは夜の１７時までということで、管理の負担軽減ということで改正をさせていただいております。補正予算の方については農環センターのトイレが不調であるということでトレイの改修を実施する補正予算を組ませていただいております。お配りしております資料に、なんですけども、行政報告を行っております。先ほどの教育長の挨拶にもありました。濱田大佑君の全国大会の関係も含めて拓心中学校の全国大会、全道大会の結果と野球少年団、サッカー少年団で稚内少年団に参加している。浜鬼志別小学校４年生の葛西君の関係の行政報告を行っております。裏面をご覧ください。こちらも既にご報告はさせていただいておりますけども、８月３日に行いました内灘町との青少年交流事業の関係を、議会の方に行政報告させていただいております。こちらはご覧いただきたいと思います。続いての報告事項です。『修学旅行の引率業務等に従事する村立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について』」ということで、こちらは内容としましては、学校の先生の勤務時間の割振り、勤務時間を超える部分の特定の業務を別な日に振替えて休みと出来るという規定があります。１週間以内ということで規程されていました。学校行事の関係の業務については、２週間以内ということで北海道立学校の規程に倣いまして、改正をしたいということで改正をさせていただいております。こちらの方は後ほどご覧いただければと思います。はい。報告は以上となります。これからのちょっと案件が、ボリュームがありますので６番の『審議事項』に移らせていただきます。まず審議事項の１つ目ですが、「学校における働き方改革「猿払村アクション・プラン」の改訂について」ということで、資料４番ご覧いただきたいと思います。ちょっと厚手の冊子になっております。今年の４月にも部活動の関係でちょっと一部改正をしたばかりなんですけれども、今回また改正をしたいということで中身を開いていただくと、赤で書かれているところが今回改正となるところになりますので、その点を中心に説明をさせていただきます。２ページ目の赤い部分につきましてはこれまでの国の動き、道の動きを追加した内容となっておりますので、特別変更ではありませ

ん。大きく改正というところでいきますと、３ページになります。元々このアクションプランで、先生方の１週間の働く時間を６０時間以内にを目標にしましょうというところだったんですけども、労働基準法の関係でいわゆる残業時間、これ民間の企業も同じだと思うんですけども、上限ををを４５時間以内にしなさいということでのこの規程に基づきまして学校の先生方も同様ですということで、あくまでこの通常の勤務時間を超える残業時間を４５時間以内にしてくださいということを目標にしなさいということで、道のプランも改訂になっておりまして、それにならった形での改正ということになっております。この時間、一月４５時間。年間で３６０時間ってことなので平均すると３０時間ということになります。そして令和に変更というところと、４ページについては校務支援システム導入学校の数字の最新値ということで載せさせていただいております。今回主に改正したい部分についてはこの労働基準法に則ったこの残業時間の４５時間を上限というところが主な部分になります。それで、ページを進めていただいて７ページの部分なんですけども、こちらは努力目標ではなくて労働安全衛生法の関係でこれはもう責務であるということを、この規程をさせていただいております。８ページの９ところ「村立学校の教員の勤務時間の上限について」ということで、こちらの方を詳しく規程をさせていただいております。対象となる先生方については全ての先生方ということになります。９ページも、こちらは細かくその４５時間の考え方というところも、ま、特例も当然にあるというところで、例えば児童生徒の特別な対応の場合は超えてもやむを得ないということでしたり、実効性を担保するための内容ですとか、当然、早く帰りなさいと言って結果、先生が家に仕事を持ち帰ってやるようになっては本末転倒ですと。そういったことないように、業務の改善、見直しを行ってくださいということを規程している内容となっております。今現在、先生方には自己申告にはなるんですけども、それぞれ毎日勤務時間の記録をつけていただいておりますので一定程度、どのぐらいこの残業時間があるのかというのは把握出来ているんですけども、このままでいくとほぼ半数、３分の２以上の方が当然引っかかるという状況です。特に管理職の教頭先生なんかはもう４５時間を本当にできるんだろうかというぐらいの１００時間を超える方もいる実態がありますので、実際問題、来年なっても４５時間以内に全員が収まるというのはなかなか正直難しいかなと思っているんですけども、ただ、出来ないからといって何もやらないわけにはいかないというところで、まずプランの中ではこの規程に基づいて、目標設定させていただいてそれに実現のために学校も教育委員会も努力していくという形になろうかと思います。ということでこのアクションプランついてはこの会議の決定を以って、令和元年９月改訂ということでさせていただきたいなと考えております。内容の中で、村の独自の内容は一切ありませんので、逆に言うと機械的に改正をさせていただきたいということになります。このような内容となります。ご質問等いかかでしょうか。

○宮川委員　　：労働基準法の対象外でしょ？罰則はないですよね。

○阿部教育次長：罰則はないんです。先生方でいきますと、一般の先生はいわゆる残業代が出ないんです。その代わり４％の調整手当ということで、いわゆる定額働き放題みたいなような言われ方もしているんですね。どれだけ働いても４％が出ているので。

○宮川委員　　：残業手当ないんだから、関係なくなっちゃうんだよね。

○阿部教育次長：しかしながら、働き過ぎをもう先生方も一般の労働者も同じく上限設定をして働き過ぎを防止しましょうということが今回の趣旨ではあります。まぁその分管理職の方もかなり負担が多くなっているようなんですけども、管理職の方も同じくあくまで働く時間、残業時間を４５時間を目標として留めて下さいという内容になっております。私らも同じく、今年の法改正で４５時間というのが設定されてるようなんですけども、現実はなかなか厳しい部分はありますね。

○宮川委員　　：学校だって４５時間なんてすぐだよ。足りないよ全然。

○阿部教育次長：１日でも１、２時間毎日やるともう行っちゃいますので

○宮川委員　　：うん。そうだね。朝晩で２時間、３時間やったらそれはもう４５時間すぐだもん。

○阿部教育次長：休日１日、２日行けばもう、８時間とかいっちゃいますので。

○桧物委員　　：土曜、日曜日もカウントされますか。
○阿部教育次長：そうですね。はい。恐らく郵便局でも同じ話は聞いているのではないかなと思いますけど。
○桧物委員　　：学校施設って一般の人が借りたい時に、監督者として大半は校長先生なんでしょうか？
○阿部教育次長：教頭先生が多いですね。はい。
○桧物委員　　：それもやっぱりこれの対象になりますか。
○阿部教育次長：一応今の学校開放の際に管理してもらうためにということでそれぞれの学校で、１名ないし２名の先生方にお願いをしてるんですけども、一応謝礼ということで、教育委員会からお金を支払っておりますので、これも実は会議の中でお話ししたんですけども、もし仕事をしないで管理のためだけに、鍵持って終わるのを待っているのであればその謝礼の対象なので、これには入れないでください。但し、そんな人誰もいないと思うんですよね。仕事しますので、それは当然入れてくださいということで、もし、学校に残ってやることいっぱいあるので机の上で仕事をしていれば当然それも、この４５時間の対象にはなってくるというところですね。実は今、桧物さん言われた通り先生方は何とかこの件はならないだろうかということで、強くお願いはされている部分でもあるんですよね。ただ、昔のように公務補さんの住宅が学校にくっついて住んでいるということが今ないので、どうしても学校の近くに一番住んでいる方というのは先生方なんですよね。校長先生、教頭先生というのもあって、ちょっと今なかなか改善をしようにもどうしたものなのかなというところで、今もなお校長先生、教頭先生にその管理をお願いしているという現状になります。プランの改定というところではよろしいでしょうかね。
○委員一同　　：わかりました。
○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。続いて、こちらもちょっとボリュームのある部分なんですが、審議の２つ目です。「猿払村の部活動のあり方に関する方針（案）について」ということで資料５番。【５-１】と書かれているものと【５－２】ということで、２つあります。【５－２】が本編ということで、それをまとめたものの概要版ということで１枚物になります。こちらの方は先々月の教育委員会議の中に、一応ご承知おきいただきたいということで、資料の方は先に配布させていただいているものと同じものになります。先日拓心中学校の方でも、こちらの説明を行ってきまして、来年、これと並行して学校の方でも今、部活動のあり方に関する方針、学校版ということで策定作業に入っております。ちょっとこの概要版を用いて学校の保護者向けに説明した内容とほぼ近い形で、内容をご説明させていただきたいと思います。まずこの「趣旨」なんですけども、こちらの方はまず、教育委員会で策定が求められている内容であることということと、決して村の教育委員会が部活動を一生懸命やりたい方がすごく多いんですけども、それに制限を加えたりするためにつくるものではないということです。生徒や学校の先生、学校が効率的、効果的に部活動が行われるようにつくるものですということを趣旨として掲げております。こちらの方針なんですけども６月、７月にホームページに掲載して内容をご覧いただいて、ご意見をということで募集も実は先行させていただいております。学校だよりの方にも掲載をさせていただいているというところです。「方針の基本スタンス」というところなんですけども、この方針は運動部、野球部ですとかバレーボール部だとかの運動部と文化部も一つありますので、そちらに共通する方針であるということ。で、今日の会議で決定をさせていただきたいということを学校の方にもお話ししております。「方針の内容」というところで、ご覧いただきたいんですけども、主な内容としましては学校長に学校の部活に則した活動方針を策定してくださいという内容になっております。学校の方では例えば部活動を統廃合する際の基準ですとか、合同チームを編成する際の基準ですとかそういったものを細かく規程するような活動方針が今策定をされているというところになっております。裏面もご覧下さい。、３番としまして、「部活動の休養日の関係」。あと、４というところでは「部活動の環境整備」

というところのガイドラインを今説明したとおり、学校として定めてくださいということを村の方針で掲げております。こちらに書いてる休業日は今ほぼこれに沿った内容になっておりますので大きく変更にはならないということで把握をしております。５番の大会の「参加する大会の見直し」っていうところなんですけども、これも国や道の方針に沿って作ったものですので、村には拓心中学校一つしかありませんので、例えば村内大会で中学生同士が試合をするような大会を統合したりというところは猿払村ではありませんので、直接拓心中学校はこの大会に参加はしないでくださいというような様子は正直、余りないのかなというところであります。しかしながら、校長先生は今現在中体連と言われている、みんなが参加する大会以外にもいろんな大会に参加しておりますので、そういった大会を精査して、やり過ぎにつながらないように努めて下さいということをプランの方にも掲げております。部活動の充実に向けてということで、女子生徒の健康問題に配慮をしたりですとか、決して体罰ですとか言動で威圧することのないようにというようなことを定めさせていただいております。学校の方でも、令和２年度の部活動に関する方針についてということで、策定作業進めていただいております。村のこの方針については今月の決定をもって策定という運びにさせていただきたいということになります。学校の方も併せて説明がなされたんですけども、これまで部活動は基本的には全員加入ということで、拓心中学校、私の時代からもずっと今も続いているんですけども、基本的には部活動強制出来ないというところが今回方針を策定する中で、学校の方でもはっきり表明ではないんですけども、あくまで自主的、自発的に行われるものということで方針に掲げておりますので、もしかすると今後部活に入らないという子も当然、強制は出来ませんので出てくるのかなというところであります。学校の方がまた出来たら皆さんの方にも見ていただければと思いますけれども、村の方針ということでこのような形で方針を策定させていただきたいと考えているところです。部活動に入らない子というところの対応も、きっと学校の方ではこれから実際には、来年度の話になろうかなと思いますけども、今は今年の４月からもう実は全員加入という表現は使っていないということなんですけども結果的には皆さん加入されて、部活動を学校単位でやりましょうということで行われているようなんですけども、はっきり言うと、あくまで自主的にというところで、いうところになると保護者の方がちょっとニュアンスも変わってくるのかなというところですね。いかがでしょうか。こちらも村独自の内容というのは、ほぼ一切ないというところでありますので、逆に言うと独自性を持たせたい部分がありませんので公立の学校なのでもうやむを得ないというところかなと思います。本編の方もボリュームありますので、こちらの方はまたじっくりご覧いただければなと思っております。よろしいですかね。榛澤さんは来年、保護者として対象になってくるのかなと思うんですけども。

○榛澤委員　　：難しい問題ですね。

○阿部教育次長：よろしくお願いします。それでは決定ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。続いて審議、３番です。「猿払村就学援助規則の一部改正について」ということで、資料６番になります。ちょっとページ数多いんですけども概要としましては、これはどこの市町村でも行われているんですけども、いわゆる経済的に困窮している家庭を援助。市町村単位で援助をするということができるものなんですけども、猿払村もこの就学援助規則ということで、ちょうど２ページ・・・３ページ目になります。別表というところで、このようなものを学用品、通学用品ですとか主に一人親家庭の方ですとか生活保護世帯、生活保護世帯に近いぐらいに収入が少ないという方、世帯に対してはこれらのお金を村の方で援助するという形になっております。給食費なんかはこの援助の対象なれば給食費は全額公費負担ということになります。今回改正したい内容というのがですね。この別表の真ん中よりちょっと上に新入学児童生徒用学用品費ということで、こちらなんですけども。こちら昨今、入学用品の準備は、入学してからでは遅いと。ランドセル買うのは年長さんのもう今でももう買われている方も多いかと思

うんですけども、本当はこれ入学する前に出すように市町村で検討してくださいということが、一昨年ぐらいから実は言われておりまして、村の方対象者が少ない、いないというところもあったので、ちょっと開催が遅れていたんですけども、来年度の入学生から対象にできるようにちょっと改正をさせていただきたいということで、今回改正をさせていただきました。今回この教育委員会議で決定ということであればちょうど１０月に来年度の１年生の就学時児健診ですとか知能検査がありますので、その際に、資料配布させていただいて対象となる方については１１月にこの入学、新入学児童生徒用品のお金が支給されるという形になろうかと思います。前倒しの支給ができるという改正なりますので、新たに別のお金が貰えるというものではありません。一番下のこの卒業アルバム代というところが国の規程も変わりまして、こちらも援助できるということになりましたので、こちらの部分は追加して支給をできる内容に改正をさせていただいております。このアルバム代は基準でいきますと、小学生で１０，８９０円。中学生で８，７１０円ということで対象となる方についてはこの実費のこの上限を支給出来ることになっております。村の現状でいきますと、今中学校で２名。小学生１人居たんですけども、転校してしまったので小学生はいません。なんですけども他市町村では多いところで２割３割ぐらい、この対象になる子がいるようですね。

○宮川委員　　：多いね。
○眞坂教育長　：うちはまだ少ない方ですね。お陰様でって言ったらなんですが。
○阿部教育次長：はい。このような改正をさせていただきたいと思います。
○眞坂教育長　：新入学児童って上限いくらなの？
○阿部教育次長：新入学児童の上限がですね。５万円程度でしたかね
○眞坂教育長　：５万ぐらいだったかな。
○阿部教育次長：はい。
○宮川委員　　：金額は上限？国が定めたやつ？基準？
○阿部教育次長：国の基準ですね。一律で５万円程度だったかと思います。
○宮川委員　　：ランドセルは５万円じゃ厳しいよね。
○阿部教育次長：ランドセルは安いものからそうですね。高いものは８万円とか２万から８万円くらいの間かなと。はい。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。ここまでよろしいでしょうか。
○委員一同　　：はい。
○阿部教育次長：はい。それでは７番の『活動計画』に移ります。資料７番をご覧いただきたいと思います。ここから約１か月間の行事予定で主なものをご説明させていただきます。９月３０日です。先進地視察研修ということで、こちらの給食センターの西口所長なんですけども、ご存じのとおり給食センターも、もう手狭で衛生基準もなかなか満たしきれていないというところを改善するために厚沢部町というところは数年前に建てられた給食センターなんですけども、

○宮川委員　　：厚沢部までいくの？
○阿部教育次長：来週・・・はい。厚沢部と白老、伊達
○宮川委員　　：あっちも遠いな。
○阿部教育次長：先進の給食センターを視察研修するということで３泊４日で来週行ってくるということで、給食センターの改築に向けても準備を進めていきたいということで考えております。１０月１日です。１４時３０分から第２回人事推進会議ということで教育長が出席する予定になっておりますけども来年当初の先生方の人事の方針が示されまして、いよいよ先生方の来年度人事の事務作業準備に本格的に入るという内容になります。１０月５日です。１０時１０分から土曜学習塾ということで、かねてから公設の塾をということで他市町村でも結構、よくニュースで教育委員会が塾をやっていますというニュースを見ることがあるかなと思うんですけども、猿払村でも一応期間限定ではあるんですけども、夏休みの放課後学習塾、そして冬にも行っているんですけども、ちょうどその間をこう繋ぐような形で１０月と１１月にかけて計４回予定をしております。大体土曜日の午前中、２時間ぐらいなんですけども、集まっていただいて土曜塾ということで開催をし

たいということでちょうど今日締め切りなんですけども、１０名の児童がこちらの方に参加していただけることになっております。１０月７日です。９時からということで、旧浜猿払小学校の郷土資料の関係なんですけども、建物は一切手直はしていないんですけども、中に昔の役場庁舎にありました郷土資料を移設して今、小俣さんに生懸命整理をしていただいてるところなんですけども、一旦、皆さんに見ていただく場面を作りたいということで来月期間を７日から３１日までということで回覧も行いますけども、展示の公開を行いたいということで考えております。１０月９日話になります。教員人事面接ということで、こちらは教育長が各学校に出向きまして、異動の対象の先生方の面談ということで実施をしてこの１０月９日は浅茅野小学校スタートということで各学校を回ることになっております。１０月１１日です。就学時知能検査というこで浅茅野小学校こちらも来年度の１年生の知能検査なんですけども、学校単位で行うんですけども１０月１１日は浅茅野小学校で１名の入学予定児童がいらっしゃいます。１０月１６日には、鬼志別小学校で１０名。１０月１７日には浜鬼志別小学校で６名で、最後１０月２１日知来別で６名ということで、全部で２３名の入学予定の児童の知能検査を実施することとなっております。ちょっと戻りまして、１０月６日鬼志別小学校学芸会ということで学校の方からも封筒が多分、学芸会の案内じゃないかなと思うんですけども、１０月６日に鬼志別小学校。１０月１３日に浜鬼小学校、知来別小学校、浅茅野小学校ということで学芸会がありますので、恐らく直接郵送で委員さんところにもご案内が届くんではないかなと思うんですけども、もし時間がありましたら激励に行っていただければなと思っております。１０月２３日です。こちら１２時半から先程の２３名の健康上の健康診断ということで、まず、歯科診療所で歯科検診。で、その後、国保病院で内科検診ということで、２３名の就学時の健康診断を実施します。１０月２４日です。１２時２０分から今年で今年で５回目になります。友好都市の内灘町との給食での交流をしましょうということでお互いの、両町村の特産の食材を使った給食を提供して、子供たちにお互いの文化を感じてもらうということで実施をしているものになります。全校で同じ内灘町と猿払村の特産品のコラボレーションの給食を提供するんですけども、今年は浜鬼志別小学校と内灘町の白帆台小学校という学校の教室を遠隔通信で繋いで、そちらでお互いの給食の様子をテレビ越しに喋りながらということで、交流事業を実施する予定となっております。予定といたしまして１０月２４日の１５時から次回の教育委員会議を開催させていただきたいというところが活動計画ということで提案させていただきます。はい。よろしくお願いいたします。飛ばしてしまいましたね。関連するので活動計画で触れるのを、すいません飛ばしてしまいましたが『協議事項』の一番です。１０月２日、３日ということで管内の、宗谷管内市町村教育委員研修会ということで、正式に案内がありましたので、一応宮川委員、桧物委員、藤本委員出席いただけるということで報告をしております。資料８番が実際の研修の内容となっております。正式な案内なんですけども講演が未定ということで、苦労されているのかなと思います。まだ講演の内容が決まっていないというところなんですけども、２日目に視察研修ということで、やっぱり孵化場でしたね。それとこども園ということで、浜頓別は幼稚園と保育所が一体となったこども園というところですので、そちらの見学ということになっております。

○藤本委員　　：あそこのこども園は、こども園て新しく建てたんですか？
○阿部教育次長：いえ、元々あちらは幼稚園だったと思います。元々浜頓は幼稚園の方が施設的に新しかったと思うんですけども、入って古い保育所ありましたよね。
○眞坂教育長　：あった。うん。それが統合になって、保育所が今ないんですね。こども園ということで、幼稚園と保育所を一緒にやっているような感じに。
○宮川委員　　：こっちから行ったら左側にある？
○阿部教育次長：そうです。そうです。枝幸行く方にあるところですね。
○宮川委員　　：ああ、あれがそうなんだ。
○阿部教育次長：なので、もともとの幼稚園は多分給食食べて帰るっていうのが幼稚園の一般的な

スタイルだと思うんですけども、保育所は当然、預かってもらうことで夕方までということで、それもあの中で一緒にやっている。ま、最近なんかは主流といいますか。うちもともと幼稚園が無いので保育所の中で幼稚園の要素も。ちょっとした運動だったり、勉強とは言わないかもしれないですけども器楽だったりとかっていうことで、保育所の中で幼稚園的なこともやっているので、うちはなかなかそのこども園に移行というところは今は無いんですけども。

○藤本委員　：あの道の駅が保育所みたいになっているんじゃないの？違うの？
○眞坂教育長　：いや、違いますね。
○阿部教育次長：あそこはもう完全な遊び場ですね。
○藤本委員　：そうなんですね。小さい子ばかりいるから。保育所かと思って。あと何にもないでしょ。
○眞坂教育長　：あそこは遊び場があるから、集まっていますね。
○宮川委員　：会場は福祉センターだよね？古いですよね。
○藤本委員　：道の駅は、しかも結構なお金かかっているわけでしょ？助成か何かで？
○眞坂教育長　：何か使ったみたいですよ。
○藤本委員　：ああ、そうなんだ。
○阿部教育次長：研修会の関係ですが、２日なんですけども、１２時４５分こちら鬼志別を出発して、宮川さんのところから順番にお家を回りますので浜頓に向かいたいと思います。３日の日は藤本さん欠席ということで聞いておりましたので、宮川さん、桧物さんということで８時１５分にこちらを出発して視察に向かいたいと思います。２日の日なんですけども、夜、あの懇談会ということでセットされておりますので、こちらの方も是非、ご参加いただきたいと思います。
○宮川委員　：どこでやるの？
○阿部教育次長：ウイングではなくて・・。
○眞坂教育長　：浜頓ホテル。
○阿部教育次長：浜頓ホテルですね。
○宮川委員　：浜頓ホテル？珍しいね。
○藤本委員　：浜頓ホテルなの？
○藤本委員　：大通り？
○宮川委員　：あれ、あそこ。昔やってた、スポーツシューズ、靴屋さんスポーツシューズ・・・佐藤何とか。
○阿部教育次長：佐藤靴店ですね。
○藤本委員　：ああ、あった。
○阿部教育次長：その隣に。
○宮川委員　：昔の東雲旅館の向かいの方に並びにあるしょ、浜頓ホテル。
○阿部教育次長：ワタイさんがあって、靴屋さんがあって、
○宮川委員　：駅前のこっち、角なんて言ったっけ
○阿部教育次長：サクライさん。
○宮川委員　：サクライの並びみたいな。
○阿部教育次長：その並びですね。
○藤本委員　：あった？そんなの。
○宮川委員　：ある。浜頓ホテルって、昔から有名なホテル。
○藤本委員　：浜頓ホテル？ああ、分かった。分かった。
○阿部教育次長：１０月２日、３日よろしくお願いいたします。続いての協議事項になります。『教育委員学校訪問実施について』ということで資料９番をご覧下さい。春に一度実施をしたんですけども、今度２回目ということで、秋にまた学校の訪問を実施したいと考えております。上の方は昨年度の実績ということで、昨年は１０月２２、２３日で５校回っております。下が、令和元年度実施案ということで、１回目については６月１１日、１３日で終了しております。２回目なんですけども、１０月後半。１１月前半を予定したいなということで考えております。まだ、学校の方には、時期だけはお伝えしているんですけども委員さんの状況を把握した上でまた、日程調整をさせていただきたいと。ということで、おそらく２日間、だい

たい午前中、午前中という形で出来るかなと思っております。今回知来別も改修、かなり出来上がってきましたので、施設のいわゆる改修、他の学校も含めてそういったところを中心に見ていただければなと思っております。その中で期間的にもぶつかれば浜猿もぜひ皆さんで一回見ていただければ、いただきたいなと思っております。この間、長期でちょっと時期的に厳しいとかっていう、出張で１週間いませんとかっていう予定はあったりしますか？

○宮川委員　　：後半からはないな。前半、１０月中旬は２０日ぐらいまではいないけど。
○阿部教育次長：２０日ぐらいまで。
○宮川委員　　：それ以降はいます。
○藤本委員　　：中国行くの？
○宮川委員　　：いやいや、中国はもう終わっているからね。ちょっと小旅行に
○阿部教育次長：１０月・・・出来れば１０月中ぐらいにでの実施で一回ちょっと調整させてもらっていいですかね。もしかすると、実は教育長の会議も１０月後半にあったりはしますので、
○宮川委員　　：俺は２０日の週がいいな。後半は仕事が・・・。
○阿部教育次長：ちょっとすると１１月に食い込む可能性も無きにしも非ずなんですけども。１１月前半の方がいいですかね。１０月の後半は拓心中学校の学校祭の時期も被ってはいますので。
○宮川委員　　：寒くなるけどまあ、まあ。いいですよ。11月でも。
○阿部教育次長：そうしたら１１月前半で予定を確認して、来月の教育委員会議で日程決定ということで、進めさせて下さい。よろしくお願いします。はい。続いて、協議事項の３番です。こちら資料はありません。『令和元年度猿払村表彰式』ということで、例年、実施しております。村の表彰式と教育委員会表彰ということで、こちら日にちは祝日なので固定ということで、３日の１０時からということで開催をいたします。教育委員さんの皆さんは、主催者側なので村長、教育長と同じ並びにお座りいただくことになります。今年は、川谷さんが自治功労で表彰されますので、激励をしていただければなと思います。おそらく総務課の方から、さっきいったら出欠の葉書を印刷していたので、間もなく表彰式の出欠の案内が来ると思いますので。
○宮川委員　　：三連休の真ん中だよね。
○阿部教育次長：ど真ん中ですね。
○眞坂教育長　：教育委員会関連は川谷さんと後、体育指導員２人か。日光さんと笠井さんと。
○阿部教育次長：で、スポーツの関係もかなり今年は野球。中学校はバレー、剣道、色々子供たちはかなり、いっぱい対象になると思います。是非、よろしくお願いします。はい。それでは協議事項の４番になります。資料１０番をご覧下さい。今年の４月１６日でしたかね、実施しました全国学力学習状況調査の村内の結果ということでカラーの資料になります。この説明いたしますと、赤い線が猿払村の子供たちの結果ということで、外の黒いところが全国平均と。青い線が北海道平均というところなので、全国、全道の平均と比較して猿払村の子供たちのそれぞれの要素の差というのがこのグラフに表れております。
○宮川委員　　：猿払ひどいね。
○阿部教育次長：今年は特徴としては小学校が内側におさまってしまったなと。
○宮川委員　　：そんなに酷くなかったよね。
○阿部教育次長：ちなみにこれ去年のデータなんですけど、去年は極端にちょっととれてない科目というか要素がいくつかあったんですけども、
○宮川委員　　：算数か何かじゃなかったっけ？
○阿部教育次長：去年も算数ですね。算数がやっぱり悪いです。たまたま、今年と去年でいきますと去年まではＡ問題、Ｂ問題ということでＢ問題って、応用問題という２パターンのテストをやっていたんです。今年はそれが一緒になっているんで、単純に去年と今年比較は出来ないんですけども、ただ実施した国語、算数。昨年は理科もやったんですけども、小学校で行くと全体的に差がちょっと出ているという結果になります。毎年の６年生ですので、去年の６年生と今年の６年生ということな

ので同じ子供の学力が下がったとかではなく、あくまでその学年の結果ですので、猿払村ぐらいの人数ですと、かなりやっぱり変動が大きく出てしまうんですけども。学力的にはやっぱり、見てご覧の通りですね。裏面が中学生になります。中学生でいきますと若干全国平均を上回ってる部分もあるんですけども、やはり数学の弱いところと、英語の弱いところが結果としては出ているかなと思います。

○宮川委員　　：関数と英語の書くことが。

○阿部教育次長：で、今年初めて実施したのはこの英語の部分で、聞くことっていうところが、実際パソコンからの音声をヘッドセットをつけて聞かれたことに対して答える点数はまあまあ、全国とそう差はなかったのかなというところなんですけども、実施後、学校の方では結果を自己分析して課題を把握して弱いところの改善というところでは、もうこの結果が出る前から着手はしていただいているところなんですけども、なかなかまだ猿払村の学力向上というところでは効果としてはまだ成果として表れていないというところが結果としては言えるかなと思います。今のところ土曜学習塾だとか学力向上、意欲向上の取り組みもなんとかこちらの方に繋がってくればいいなと思っております。こちらは北海道版結果報告書ということで、冊子になったものだったり、大体公表されるとき新聞にも載ったりはするんですけども、市町村としての公表というところも求められておりますので、こちらの状態になろうかとも思うのですけども、ホームページにこれを掲載というところも今年から実施を考えていきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。最後の議題になります。次回教育委員会議の開催についてということで、年間計画と変更はないんですけども、時間だけちょっと１５時からということで予定をさせていただきたいと思います。実はこの日、２５日だったんですね。元々は。２５日は教育長がちょっと出張が入ってしまいまして、一日前倒しと。実は２４日、定例の教頭会議もありますので、教頭会議終了後にこの場で１５時からということで行わさせていただきたいと思います。宮川さんは２０日迄はダメだけどということだったので、他の皆さんも今のところは大丈夫そうですか。

○桧物委員　　：出張が入るかもしれないんですよね。

○阿部教育次長：はい。用意した議題は以上となります。皆さんの方から全体を通してでも結構ですけども。よろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。いいです。

○阿部教育次長：はい。それでは、これで、第６回教育委員会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○眞坂教育長　：どうも、ありがとうございました。

≪終了≫